

協 議 事 項

京都府食の安心・安全行動計画
に基づく施策の実施状況
(平成26年度)(案)

平成26年3月
京 都 府

■ 数値目標の達成状況等一覧

取 組 内 容	取組数	計画達成(100%) した取組数	(参考) 80%以上 達成
1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化			
放射性物質に対する安全管理体制の強化	2	1 (50%)	2 (100%)
放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化	1	1 (100%)	1 (100%)
小 計	3	2 (67%)	3 (100%)
2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大			
情報提供の強化	3	2 (67%)	2 (67%)
リスクコミュニケーション等の強化	4	4 (100%)	4 (100%)
食育を通じた食品の安全に関する知識の向上	4	3 (75%)	3 (75%)
府民参画の推進	2	2 (100%)	2 (100%)
小 計	13	11 (85%)	11 (85%)
3 監視・指導・検査の強化			
食品衛生管理対策	7	7 (100%)	7 (100%)
適正な食品表示対策	4	2 (50%)	4 (100%)
家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保	5	5 (100%)	5 (100%)
小 計	16	14 (88%)	16 (100%)
4 安心・安全の基盤づくり			
安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保	8	7 (88%)	8 (100%)
安心感向上のための取組	4	3 (75%)	3 (75%)
環境に配慮した食品生産等	4	3 (75%)	4 (100%)
小 計	16	13 (81%)	15 (94%)
合 計	48	40 (83%)	45 (94%)

■ 食の安心・安全行動計画に基づく施策の実施状況

【平成25年度数値目標の達成(見込)状況】 全49項目のうち100%以上達成40項目(83%)

【主な目標達成(見込)施策】

柱	取組	計画	実績	計画比	内容
① 放射線管理 に対する 放射性 食品 物質 の安 全化	流通食品の放射性物質検査 (検体/年)	300	300	100%	府内で流通する食品の放射性物質検査を実施。
② 情報 の提 供の 信 頼 感 の 強 化 と の 拡 大 府 民 参 画 に 向 け た	リスクコミュニケーションの開催回 数(回/年)	15	15	100%	府の施設見学を組み合わせ「体験型リ スクコミュニケーション」等により、府民の 関心の高いテーマで実施。
	きょうと食いく先生の認定数(人)	50	83	166%	小・中・高・大学の授業に派遣するほか、 府民が気軽に府内産食材や京の食文化 を学べる体験教室を開催。
	食の安心・安全協働サポーター スキルアップ研修会開催(回/年)	5	6	120%	府内6箇所で、現在登録している食の安 心・安全協働サポーターを対象に開催。
③ 監視・ 指導・ 検査 の強 化	家畜伝染病予防法に基づく検査実 施頭羽数(千頭羽/年)	20	20	100%	家畜伝染病予防法の対象家畜ごとの重 要疾病について、定期検査を実施。
	貝毒プランクトンの監視調査件数 (件/年)	20	20	100%	食中毒の原因となる貝毒の監視のため、 海水中の貝毒原因プランクトンの生育状 況を調査。
	食品等の収去検査検体数 (検体/年)	750	750	100%	府内で生産・製造又は販売される食品等 について、残留農薬、組換え遺伝子、食 品添加物、放射性物質等の検査を実施。
	無承認無許可医薬品の監視(イン ターネットを含む。)件数(件/年)	1,000	1,200	120%	「いわゆる健康食品」等の販売広告や店 舗の監視を行い、健康被害の未然防止や 違法広告を排除。
	事業者向け食品表示講習会の開 催(回/年)	5	5	100%	直売所運営者を対象に「JAS法」、「食品 衛生法」等に基づく適正な表示の講習会 を5つの地域で開催。
④ 安心・ 安全 の基 盤づ くり	調理作業工程表及び作業動線図 を整備している学校給食調理場の 数(か所)	100	117	117%	府内学校給食調理場における衛生管理 に関する研修会や巡回指導に当たり、特 に調理作業工程表及び作業動線図を作 成・確認し作業に当たることを重点的に指 導。
	鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステ ムPR活動(回/年)	3	3	100%	これまで取り扱いのなかった小売店、消費 者に向けて、トレーサビリティに関する意 向調査をおこなうとともに本システムの有 効性などを情報発信。
	京都こだわり農法取組面積(ha)	430	480	112%	試験研究機関で開発された技術等の実証 ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく 生産技術を普及 等

京都府食の安心・安全行動計画に基づく施策の目標と実績見込みについて(一覽)

※25年度実績値の一部は見込みの数値です。

施策	23年度実績	24年度実績	25年度目標	25年度実績	26年度目標	27年度目標	主な担当課	
								23年度実績
1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化	① 流通食品の放射性物質検査(検体/年)	127	300	300	300	300	生活衛生課	
	② 府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)	345	382	400	334	300	食の安心・安全推進課	
	③ 放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催(回/年)	5	10	10	10	10	食の安心・安全推進課	
	④ 府ホームページにおいて、府の施策、取組を写真、図表を使い紹介(回/年)	—	—	12	12	12	食の安心・安全推進課	
	⑤ 府民に感心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	—	—	4	4	8	食の安心・安全推進課	
	⑥ 広告チラシ等を活用する「情報提供店」(店)	136	155	200	158	250	食の安心・安全推進課	
	⑦ リスクコミュニケーションの開催回数(放射性物質については再掲)	5	12	15	15	15	食の安心・安全推進課	
	⑧ リスクコミュニケーションの人数(人)	24	32	37	56	45	食の安心・安全推進課	
	⑨ 消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	4	6	5	5	5	食の安心・安全推進課	
	⑩ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催	1	1	1	1	1	食の安心・安全推進課	
2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参加の拡大	⑪ 食育推進計画作成市町村数	15	16	18	18	26	食の安心・安全推進課	
	⑫ 親子研修会等の開催回数(回/年)	3	5	3	3	5	食の安心・安全推進課	
	⑬ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催	—	—	15	10	20	食の安心・安全推進課	
	⑭ 食の安心・安全に関する消費者団体との意見交換会開催回数(回/年)	11	11	50	83	100	食の安心・安全推進課	
	⑮ 食の安心・安全に関する消費者団体の共有、関係機関との連携	—	—	5	6	5	食の安心・安全推進課	
	⑯ 府の施策、取組に関する使用実態調査(件/年)	2	3	4	4	4	食の安心・安全推進課	
	⑰ 農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)	34	275	120	120	120	食の安心・安全推進課	
	⑱ 肥料生産業者に対する立入検査数(件/年)	5	10	5	5	5	食の安心・安全推進課	
	⑲ 家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭数(千頭羽/年)	20	20	20	20	20	畜産課	
	⑲ 貝毒プランクトンの監視調査件数(件/年)	20	20	20	20	20	畜産課	
3 監視指針・検査の強化	⑲ 食品等の取査検査検体数(検体/年)	750	750	750	750	750	生活衛生課	
	⑲ 食品衛生監視員による立入検査回数(件/年)	40	40	40	40	40	生活衛生課	
	⑲ 無承認許可医薬品の監視(インターネットを含む。)件数(件/年)	842	1097	1,000	1,200	1,000	薬務課	
	⑲ 事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	—	—	5	5	5	食の安心・安全推進課	
	⑲ 食品表示指導者数(人)	37	36	40	37	45	食の安心・安全推進課	
	⑲ 食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	21	10	30	29	30	食の安心・安全推進課	
	⑲ 巡回調査における適正表示の割合(%)	82	76	85	85	90	食の安心・安全推進課	
	⑲ 全養鶏農家等(千羽以上)への巡回指導回数(回/年)	4	4	4	4	4	畜産課	
	⑲ 全養鶏農家等(千羽未満)への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	1	1	畜産課	
	⑲ 養鶏農家モニタリング検査実施戸数(戸/月)	12	12	12	12	12	畜産課	
4 安心・安全の基盤づくり	⑲ 養鶏農家全戸鶏抗体検査実施回数(回/年)	4	4	4	4	4	畜産課	
	⑲ 牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	1	1	畜産課	
	⑲ GAP手法導入農家数(戸)	552	650	1,000	1,037	1,250	1,500	畜産課
	⑲ 事業者による講習農薬自主検査(米)(検体/年)	20	20	20	18	20	20	畜産課
	⑲ 農業講習会の開催回数(回/年)	6	6	6	6	6	6	食の安心・安全推進課
	⑲ 農業管理指導士の認定者数(実人数)(人)	793	815	750	819	800	850	食の安心・安全推進課
	⑲ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	25	25	25	25	25	水産課
	⑲ 二枚貝生産者への巡回指導件数(件/年)	15	15	15	15	15	15	水産課
	⑲ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による指導件数(件/年)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	生活衛生課
	⑲ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	63	112	100	117	138	172	保健体育課
安心・安全の基盤づくり	⑲ 鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動(回/年)	—	—	3	3	3	10	保健体育課
	⑲ きょうと信頼食品登録制度においてワンランク上の品質管理プログラムを策定する業者の数	—	—	3	3	6	10	食の安心・安全推進課
	⑲ きょうと信頼食品登録制度において現行の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	52	57	60	60	70	80	食の安心・安全推進課
	⑲ ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	—	—	3	3	6	10	食の安心・安全推進課
	⑲ ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	409	420	430	480	445	460	農産課
	⑲ エコファーマー認定件数(件)	992	1065	1,200	1,164	1,300	1,400	農産課
	⑲ 特別栽培米の栽培面積(ha)	794	875	900	900	950	1,000	農産課
	⑲ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	25	25	25	25	25	水産課

1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化

食の安心・安全を一層確かなものにするため、原発事故に伴い緊急的に行っているモニタリング検査による流通食品・府内産農林水産物の監視を継続します。

さらに、国や関係機関の情報収集に努め、状況の変化に応じて機動的に検査等の対応を行うなど放射性物質に対する安全管理体制を強化します。

併せて、消費者の正しい理解促進のため、リスクコミュニケーションなどを強化し、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなどにより、きめ細かく、分かりやすい情報提供に努めます。

(1) 放射性物質に対する安全管理体制の強化

数値目標 ①【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
流通食品の放射性物質検査 (検体/年)	127	300	計画	300	300	300検体
			実績 (見込) (計画比: 100%)	300		
取組内容とその効果						
<p>府内で流通する食品の放射性物質検査を実施。 現時点で食品衛生法の基準値を超過するものは無い。 (2月28日現在280検体)</p> <p>【内 訳】 一般食品： 230 検体 牛 乳： 13 検体 乳児用食品： 26 検体 飲 用 水： 11 検体</p> <p>【結 果】 全て基準値以下 (1検体で12Bq/kg) HPで公表</p>						
数値目標の考え方						
加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら、検体数を設定						
参 考						
食品衛生法に基づく検査						
担当課						
生活衛生課	※②食品の収去検査検体数の内数です。(再掲)					

数値目標 ②【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査（検体/年）	345	382	計画	400	300	300
			実績（見込） （計画比：84%）	334		
取組内容とその効果						
<p>府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に、出荷前のモニタリング検査を計画的に実施。</p> <p>なお、当初計画では、市町村からの要望に基づく検査枠を多めに確保。市町村要望に全て対応し、その実績は334検体であった。</p> <p>【内 訳】 農産物：277検体 林産物：3検体 畜産物：15検体 水産物：39検体</p> <p>【主な品目】 農産物：九条ネギ、ナス、トマト、トウガラシ、キュウリ、茶 林産物：クリ、シイタケ 畜産物：原乳、鶏卵、牧草 水産物：マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ（養殖）、トリガイ</p> <p>【結果】 全て不検出、HPで翌日には公表（3月12日現在）</p>						
数値目標の考え方						
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら産地検査						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課生課	京都府食の安心・安全条例第19条「緊急時の安全性調査」に基づき検査					

(2) 放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ③【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催（回/年）	5	10	計画	10	10	10
			実績 (計画比: 100%)	10		
取組内容とその効果						
<p>従来の取組に加え、新たに、府研究機関の機能を活用した体験型リスクコミュニケーションや消費者団体との連携開催など、効果的な取組となるよう規模や運営方法を検討しながら実施</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府の施設見学を組み合わせた「体験型リスクコミュニケーション」 保健環境研究所及び農林水産技術センター 6/20, 10/24 ◆国（消費者庁・食品安全委員会・厚生労働省・農林水産省）及び京都市と共催 8/ 1 ◆宗教関係者を対象として実施（2回） 4/8, 4/23 協力者 京都医療科学大学大野和子教授（審議会専門委員） ◆南丹食品衛生協会員への講座 6/ 5 ◆府立大学学生への講座 7/24 ◆消費者団体と連携した取組 協力者 消費者庁から照会を受けた専門家 10/29, 11/26, 2/25 						
数値目標の考え方						
府内5か所で2回ずつ開催します。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

食の安心・安全に関する情報公開の徹底と多様な広報媒体を活用した府民各世代への効果的な情報提供に加え、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなど双方向で情報・意見を交換するリスクコミュニケーションを強化します。

併せて、メールマガジンの充実や府民が食について学ぶ機会の増加に努め、子どもの頃から食品の安全性に関する知識を学ぶ食育を積極的に推進します。

また、リスクコミュニケーションなどの取組を消費者団体と連携して実施するとともに、府民との意見交換会、府民と連携した食品表示監視など府民参画を推進します。

(1) 情報提供の強化

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
府ホームページにおいて、 府の施策・取組を写真、図表を使い紹介 (回/年)	—	—	計画	1 2	1 2	1 2
			実績	1 2 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
【取組内容】						
府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載						
毎月1回点検を行い、必要な情報は掲載、更新						
4月～9月 20項目						
10月 3項目 11月 2項目 12月 1項目						
1月 2項目 2月 3項目 3月 1項目						
〈主な掲載情報〉						
・食品の放射性物質検査結果						
・リスクコミュニケーションの開催予定、結果(当日資料も掲載)						
・食中毒にかかる注意情報						
・食品表示における科学的検査結果						
広報課と連携し、冷凍食品への農薬混入など問題発生時には、府ホームページのトップページに掲載するなど、府の施策をタイムリーに発信することに努めた。						
【課 題】						
今後、情報を判りやすくするようHPを見直す必要。						
数値目標の考え方						
毎月ホームページを更新し、最新の情報を提供します。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑤【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	—	—	計画	4	8	12
			実績	4 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府民からの依頼を受け、食の安心・安全をテーマに、「出前語らい」等により情報提供した。</p> <p>なお、特に、食品表示講習を重点に実施した。</p> <p>〈実績〉</p> <p>日時 平成25年4月28日 テーマ 農産加工と関連法規について 対象 JA京都やましろ組合員35名</p> <p>日時 平成25年6月5日 テーマ 放射性物質について 対象 南丹食品衛生協会19名</p> <p>日時 平成25年6月7日 テーマ 農薬使用基準及び適正使用について 対象 中丹食品衛生協会14名</p> <p>日時 平成25年6月11日 テーマ 食品表示制度の概要について 対象 宮津与謝・丹後食品衛生協会32名</p>						
数値目標の考え方						
府内各地で開催し、きめ細かい情報を提供します。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑥

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
広告チラシ等 を活用する 「情報提供店」 (店)	136	155	計 画 (累計)	200店	250店	300店
			実 績 (累計)	158店 (計画比: 79%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 各店舗や系列店本部に「食の安心・安全豆知識」などを情報提供し、企業HP、広告チラシ等での活用を促した。</p> <p>【課題と今後の取組】 5店舗増加したが、既存店舗の閉店もあり、158店となった。商店街や業種別団体を通じて「情報提供協力店」への登録を進める。</p> <p>(参考) 食の安心・安全協働サポーターに対するチラシの配布(24年度から実施) 5月、7月、9月、11月、3月(予定) 提供情報 食中毒の防止のために 製造所固有記号について BSE全頭検査の見直しについて 加工食品の原材料表示について 「新米」の表示について</p>						
数値目標の考え方						
情報提供店舗数を増やしていくことにより、食の安心・安全に関する情報をより多くの方に届けます。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

(2) リスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ⑦

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
リスクコミュニケーションの開催回数	5	12	計画 15 ① (5) ② (10)	15 ① (5) ② (10)	17 ① (7) ② (10)
テーマ：放射性物質以外 *①	① (1) ② (4)	① (2) ② (10)	実績 15 ① (5) ☆ ② (10) (計画比: 100%)		
取組内容とその効果					
テーマ：放射性物質(再掲) *② ☆	<p>従来の取組に加え、新たに、府研究機関の機能を活用した体験型リスクコミュニケーションや消費者団体との連携開催など、効果的な取組となるよう規模や運営方法を検討しながら実施</p> <p>【取組内容】 ☆ 放射性物質以外</p> <p>◆府の施設見学を組み合わせた「体験型リスクコミュニケーション」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「食中毒の検査を知ろう」 7月17日 保健環境研究所 参加者20名 ・テーマ「魚介類の安心・安全」 9月10日 海洋センター 参加者17名 ・テーマ「畜産物の安心・安全」 9月19日 畜産センター 参加者12名 ・テーマ「環境にやさしい農業」 10月10日 農林センター 参加者19名 <p>◆京都府食品衛生協会と連携して実施 6月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「生産現場での農薬適正使用指導」 京都府食品衛生協会会員を対象 参加者50名 <p>【効果】</p> <p>生産現場の見学と実際の検査を見てもらいながらの府の研究員の説明や手洗い後検査などの体験により、安心・安全対策への理解が進んだとのアンケート結果</p>				
数値目標の考え方					
<p>放射性物質以外：地域ごとのリスクコミュニケーションを京都市内で3回、他の地域で各1回（計4回）開催します。</p> <p>放射性物質：府内5か所で2回ずつ開催します。（再掲）</p>					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑧

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
リスクコミュニケーター の人数(人)	24	32	計画 (累計)	37	45	50
			実績 (累計)	56 (計画比: 151%)		
取組内容とその効果						
<p>食の安心・安全審議会専門委員の協力を得て、宗教関係者に対して食品の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを開催</p> <p>【開催日】 4月8日、23日</p> <p>【参加者】 24人</p> <p>【効果】 宗教家は人々の日常生活に大きな影響を及ぼしていることから、宗教家の身近な人との日々の会話を通じ、正確な情報発信の支援となった。</p>						
数値目標の考え方						
<p>リスクコミュニケーター的人数が増加するよう育成に努め、その活動を支援することにより、各地域で府民参画による効果的なリスクコミュニケーションを実施します。</p>						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑨

取組	23年度実績	24年度実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	4	6	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
【取組内容】						
第1回 南丹局						
日時 平成25年7月28日						
参加者 32名(生産者、消費者等)						
概要 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者が実際に農園を見学し、生産者が持ってきた野菜を試食して、生産者と消費者が意見交換 ・農業経営に当たっての苦労やこだわりについて生産者から消費者に直接伝えた。 						
第2回 丹後局						
日時 平成25年11月20日						
参加者 25名(道の駅、直売所関係者等)						
概要 <ul style="list-style-type: none"> ・直売所において事前に食品表示調査を実施。調査結果に基づいて専門家が講評を行った後、参加者による意見交換会と専門家によるアドバイスがあった。 						
第3回 山城局						
日時 平成26年1月21日						
参加者 64名(保育園、幼稚園の栄養士等)						
概要 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等の取組や困っていることについて、きょうと食いく先生からアドバイスを受け、情報交換を行った。 						
第4回 中丹局						
日時 平成26年1月27日						
参加者 70名(飲食店、観光協会等)						
概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ料理の提供店発掘に向けたきっかけづくりの場として開催。 ・参加者からはジビエ料理の提供に前向きな意見もあったが課題もあげられた。 						
第5回 本庁						
日時 平成25年8月9日						
参加者 60名(府立学校の給食調理員、栄養教諭等)						
数値目標の考え方						
府内5か所で開催します。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑩

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催	1	1	計 画	1	1	1
			実 績	1 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」生産者が、安心・安全な食品生産の取組について説明し、試食を交えながら消費者との意見交換を行いました。</p> <p>○日 時：平成26年1月30日（木）</p> <p>○場 所：京都府職員福利厚生センター3階会議室</p> <p>○参加者：府民・関係者等125名</p> <p>○発表品目：たまご、豆腐、漬物、納豆、湯葉、聖護院だいこん</p> <p>○参加者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や事業者の生の声を聞いて勉強になりました ・試食があって楽しく、質疑応答では色々な話が聞けて良かったです ・きょうと信頼食品登録制度に登録されている事業者はみなさん努力されているので、消費者としても応援したいと思います 						
数値目標の考え方						
毎年度1回、きょうと食の安心・安全フォーラムを開催し、消費者と事業者の相互理解を深めます。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 食育を通じた食品の安全に関する知識の向上

数値目標 ⑪

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
食育推進計画 作成市町村数	15	16	計画 (累計)	22	26
			実績 (累計) (計画比: 100%)	18	
取組内容とその効果					
<p>市町村に対して、関連する健康増進計画、地産地消計画等の作成に併せて食育推進計画の作成指導するなど、状況に応じて個別に支援。</p> <p>乙訓管内市町食育担当課長・関連部局担当者会議（7月18日、2市1町25名出席の開催し、計画作成に向けた情報交換を実施。（大山崎町がH26策定予定）</p> <p>また、10月に府内市町村の市町村食育担当課長会議の開催を予定していたが、台風18号災害対応等により延期となったため、H26において開催を計画。</p>					
数値目標の考え方					
全市町村の食育推進計画策定を目指します。					
参 考					
担当課	第2次京都府食育推進計画の政策目標				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑫

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
親子研修会等の開催回数 (回/年)	3	5	計画	3	3	5
			実績	3 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 こども向け食の安心・安全啓発資料を作成し、研修会を開催 海洋センター 7月26日 農林センター 7月25日 中丹家畜保健衛生所 8月1日</p> <p>【効果】 こどもに対しても食の安心・安全に関する基礎的な知識を体得させることができた。</p>						
数値目標の考え方						
できるだけ多くの府民の皆様に参加していただけるよう府内5か所、各1回開催することを目標にしています。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑬【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
きょうと食農 体験農場の登 録数	—	10	計 画 (累計)	15	20	20
			実 績 (累計)	10 (計画比: 67%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○野菜などの栽培体験ができる食農体験農場を登録し、ホームページなどで府民へ情報発信しました。</p> <p>【課題と今後の取組】</p> <p>○子どもたちが体験できるよう施設を整備するなどの要件を満たす新たな農場の申請がなかったため、今年度の新たな登録はありませんでしたが、3農場について来年度に登録できるよう調整を進めています。</p> <p>○来年度から新たに実施する栽培体験の支援助成等も活用し、体験できる農場数が拡大できるよう、可能性のある農場への声かけを行います。</p> <p>*きょうと食農体験農場 将来を担う子どもたちが五感を使った野菜等栽培体験を通して食や命の大切さを学べる市民農園を登録するもので、要件として、①指導者がいること、②食育プログラムの整備がされていることで、「きょうと食いく先生」など地域の食育指導者と連携して推進</p>						
数値目標の考え方						
府内5地域各4農場以上を目標としています。						
参 考						
「明日の京都」及び第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プランの政策目標						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑭【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
きょうと食いく先生の認定数(人)	-	11	計画 (累計)	50	100	100
			実績 (累計)	83 (計画比:166%)		
取組内容とその効果						
<p>○認定制度を立ち上げた平成24年度の11名に続き、平成25年度に72名を認定した。</p> <p>○今後の認定に向け、養成講座を3月4日に開催し、47名が参加。(既認定者13名含む)</p> <p>*小・中・高・大学の授業に派遣するほか、「京の食文化ミュージアム・あじわい館」(府・京都市設置)を活用し、府民が気軽に府内産食材や京の食文化を学べる体験教室を開催。</p> <p style="margin-left: 40px;">小・中・高等学校 40回 大学 10回</p> <p>* 「きょうと食いく先生」 学校等と連携して、五感を使った食育(農作業や調理体験など)を体系的に指導する社会人講師</p>						
数値目標の考え方						
府内5地域でバランスよく人材確保できるよう、20名ずつ以上を目標としています。						
参 考						
担当課	第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プラン					
食の安心・安全推進課	の政策目標					

(4) 府民参画の推進

数値目標 ⑮【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催(回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	6 (計画比: 120%)		
取組内容とその効果						
<p>○11月～12月、府内6箇所で開催している食の安心・安全協働サポーターを対象に開催。 ※スキルアップ研修は、今年度からの新規の取組</p> <p>【参加人数】 79名 【内 容】 ・冬にも気をつけたい食中毒の基礎知識・手洗い実習 ・難易度別食品表示クイズ及び解説</p> <p>【効 果】 食品表示に関する最新の知識及び食の安心・安全に関するミニ知識を実践も交えて研修を行い、食の安心・安全に関する知識と関心を高めていただいた。</p>						
数値目標の考え方						
府内5カ所、それぞれ年1回程度開催することを目標にしています。						
参 考						
消費生活安全センターや市町村と積極的に協力して京都府の食の安心・安全の取組や食品表示の基礎知識など推進員の活動に必要な知識習得のための研修会を開催。 今後開催し、最新の情報を府民に提供する。						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑩【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会開催回数（回／年）	2	3	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
【取組内容】						
第1回 開催日：平成25年6月26日 テーマ：「BSE食肉検査」 講師：厚生労働省医薬食品局食品安全部BSE対策専門官 他						
第2回 開催日：平成25年9月25日 テーマ：「食品表示関連法に基づく取組状況」 講師：食の安心・安全推進課 対象：特定非営利法人京都消費者契約ネットワーク						
第3回 開催日：平成25年10月25日 テーマ：「食品表示法」 講師：消費者庁食品表示規格課企画官 他						
第4回 開催日：平成26年2月6日 テーマ：「京都府食品衛生監視指導計画」 講師：生活衛生課						
【効果】 担当課だけでなく幅広く関係課の参加を得て開催。 意見交換での意見を踏まえて、府の施策の検討を行っている。						
数値目標の考え方						
おおむね四半期ごとに1回ずつ意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

3 監視・指導・検査の強化

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査を、京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物など食品衛生に関する監視の継続に加え、生食用食肉などリスクの高い食品については、専門家の意見も聞きながら監視・指導、啓発を強化します。

食品に適正な表示がされるよう、事業者向け講習会の開催や相談窓口の充実、食品表示パトロール等での科学的検査を強化し、効果的な監視を行います。

さらに、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫の対策を徹底します。

(1) 健康被害防止への対応

(2) 食品衛生管理対策

数値目標 ⑰【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)	34	275	計画	120	120	120
			実績(見込)	120 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の農業改良普及センターにおいて、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に毎月2件、生産者の農薬使用状況を調査している。現在までの調査結果では、全て適正な使用が確認されている。なお、25年度は、普及センター毎に調査対象品目を選定し、重点的に調査、指導に努めた。</p>						
<p>【効果】 生産段階での農薬適正使用の啓発と徹底により不適正な事例の未然防止が図られている。</p>						
数値目標の考え方						
府内5地域で24件ずつ調査を行います。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑱

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
肥料生産業者 に対する立入 検査数 (件/ 年)	5	10	計画	5	5	5
			実績 (見込)	5 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府所管肥料生産業者に対する肥料取締法に基づく監視指導。</p> <p>地域 実施日</p> <p>丹後管内 3月19日</p> <p>中丹管内 3月12日</p> <p>南丹管内 6月21日</p> <p>山城管内 4月23日</p> <p>本庁管内 3月26日 (予定)</p> <p>【成果】 府内で生産される特殊肥料について、届出内容に基づく確認を行った。 特に問題となる事項は見られなかった。</p>						
数値目標の考え方						
府内5地域で1件ずつ立入検査を行います。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑱

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
家畜伝染病予 防法に基づく 検査実施頭羽 数(千頭羽/年)	20	20	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 家畜伝染病予防法で定められている牛、豚、鶏等対象となる家畜毎の重要疾病について、定期検査を実施しています。 3月末までに、計画どおり20千頭羽の検査を実施し、全て陰性を確認して、府内で発生が無いことを確認する見込です。</p> <p>[牛] : 1300頭・・・結核病(ツベルクリン検査)など</p> <p>[豚] : 380頭・・・オーエスキー病(血清学的検査)など</p> <p>[鶏] : 3,530羽・・・高病原性鳥インフルエンザ(ELISA検査)など</p>						
数値目標の考え方						
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。						
担当課	参 考					
畜産課						

数値目標 ⑳

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
貝毒プランク トンの監視調 査件数 (件/ 年)	20	20	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比:100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食中毒の原因となる貝毒の発生状況の監視のため、二枚貝生産海域において月1回の頻度で、また、重要養殖貝出荷時期である4～7月においては更に2カ所で月1回の頻度で、合計20回プランクトン調査を実施しました。</p> <p>貝毒原因プランクトンの出現状況について、漁業者に情報提供し、毒化の危険性について注意喚起することで、貝毒検査を促し、毒化二枚貝が流通しないよう、食の安心・安全の確保に努めました。</p>						
数値目標の考え方						
周年監視(1回/月) 1ヶ所=12回 重要養殖貝出荷時期(4～7月 1回/月) 2ヶ所= 8回 合計 20回						
担当課	参 考					
水産課	<p>トリガイなどの二枚貝は、水中のプランクトンを食べて成長する。プランクトンの中には微量ながら毒を含有する種類があり、このプランクトンを二枚貝が食べることで、二枚貝中に毒が蓄積される(貝毒)。</p> <p>貝毒原因プランクトンの種類は明らかになっているため、海域に分布するプランクトンを調査することで、その海域に生育する二枚貝が毒化している可能性をある程度判断することが出来る。</p>					

数値目標 ①

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食品等の収去 検査検体数 (検体/年)	750	750	計画	750	750	750
			実績 (見込)	750 (計画比:100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品含む）等について、保健環境研究所や拠点保健所（山城北保健所、南丹保健所、中丹西保健所）において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施しました。 現時点で食品衛生法の基準値を超えるものではありません。 （2月28日現在626検体）</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質 : 280検体 残留農薬 : 132検体 動物用医薬品 : 47検体 微生物学的検査 : 28検体 成分規格 : 40検体 食品添加物 : 63検体 組換え遺伝子 : 18検体 その他貝毒等 : 18検体 						
数値目標の考え方						
食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して検査します。						
参 考						
収去検査						
担当課	食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査					
生活衛生課						

数値目標 ②

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食品衛生監視 機動班による 立入検査回数 (件/年)	40	40	計 画	40	40	40
			実 績 <small>(見込)</small>	40 <small>(計画比:100%)</small>		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 HACCP施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、製造記録のチェック、施設の拭き取り検査や製品の収去検査等を実施しました。 現時点では食品衛生上特に問題となる事項はありません。 (1月31日現在34回)</p> <p>【効果】 きめ細かく指導することによって、事故や違反食品などの未然防止を図ることができます。</p>						
数値目標の考え方						
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象(南部20回、中部10回、北部10回)						
参 考						
食品衛生監視機動班						
担当課	食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織					
生活衛生課						

数値目標 ②

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
無承認無許可 医薬品の監視 (インターネットを含む) 件数(件/年)	842	1,097	計画	1,000	1,000	1,000
			実績	1,200 (計画比:120%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容・効果】</p> <p>「いわゆる健康食品」等の販売広告（インターネット販売を含む。）や店舗の監視を行い、医薬品的な効能効果を標榜し、薬事法違反が疑われる不適正な広告や違法ドラッグ、「いわゆる健康食品」が確認されれば、立入検査等により実態を把握し、当該広告内容の削除や修正、必要に応じ、商品の販売中止や報告書徴収等（事業者の所在が他府県の場合は通報）の指導を実施しているところ。</p> <p>これらにより、一般消費者に医薬品に対する不信感を生じさせたり、正しい医療を受ける機会の逸失による疾病の悪化等、保健衛生上の危害発生の回避に繋げている。</p>						
数値目標の考え方						
第2次行動計画で21年度実績427件の2倍に強化した目標を維持します。						
参 考						
薬事法第55条第2項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）、第68条「承認前医薬品等の広告禁止」等に基づき指導						
担当課						
薬務課						

(3) 適正な食品表示対策

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「JAS法」、「食品衛生法」等に基づく適正な表示についての説明を下記日程で各広域振興局ごとに開催。 なお、開催にあたっては、小規模事業者を重点に、「事業者向け食品表示マニュアル」を新たに作成・配布して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁 平成25年6月26日 ・山城局 平成25年12月12日 ・南丹局 平成26年2月25日 ・丹後局 平成26年2月27日 ・中丹局 平成26年3月14日 <p>【効果】 実際の商品を例に挙げることによって、関心度が高まった。 アンケート結果にも定期的に開催してほしいとの要望あり。</p>						
数値目標の考え方						
府内5か所で1回ずつ開催することを目標としています。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ②⑤【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食品表示指導 者数（人）	37	36	計 画 （累 計）	40	45	50
			実 績 （累 計）	37 (計画比: 93%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食品製造事業者、業種組合と連携して認定 (9月に研修を行い1名増員)</p> <p>【効 果】 食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上に努めている。</p> <p>(参考) 食品表示指導者を対象にした研修会 開催日 平成25年9月12日 テーマ 「食品表示法と食品表示の動向について」 講 師 (一社)食品産業センター 企画調査部 森修三氏 参加者 食品表示指導者及び経営者 77名</p>						
数値目標の考え方						
食品表示の適正化とコンプライアンス（法令遵守）に関する意識向上に向け、25業種で2名ずつに増やすことを目標としています。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ②⑥【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食品表示における科学的検査の実施（検体/年）	21	10	計画	30	30	30
			実績	29 (計画比: 97%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「うなぎ加工品」、「袋詰精米」、「黒大豆」の科学的検査を実施。全ての商品について疑義なしという結果を得た。 〈品目選定の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」 ・「京都産ブランド農林水産物の信頼確保」 <p style="text-align: right;">等</p>						
<p>【効果】 実施結果等はHPで公表し、事業者の啓発に活用 府内産農林水産物のブランドに対する信頼を確保</p>						
数値目標の考え方						
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、3品目10検体程度の検査を実施します。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑦【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
巡回調査における適正表示の割合 (%)	82	76	計画	85	90	90
			実績 (見込)	85 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 京都市内及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、それぞれ60店舗程度（合計300店舗）を選定し、実施状況を調査 1月末までに262店舗を調査済</p> <p>【効果】 小売段階での適正表示の啓発・周知</p>						
数値目標の考え方						
名称や原産地などが表示されている商品数が80%以上の店舗の割合を、平成26年度までに90%とします。（「農林水産京カプラン」）						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(4) 家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保

数値目標 ⑳

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
全養鶏農家等 (千羽以上)への 巡回指導回数 (回/年)	4	4	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生防止のため、家畜保健衛生所が千羽以上の養鶏農家を巡回して、異常鶏の有無を確認するとともに防鳥ネットや野生動物侵入防止等伝染病の防止対策を指導しています。 3月末までに全ての対象農家を巡回し、異常鶏について確認するとともに侵入防止対策の点検を実施する見込みです。</p>						
数値目標の考え方						
四半期毎に巡回指導することを目標にしています。 (対象：千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸)						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ⑳

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
全養鶏農家等 (千羽未満への 巡回指導回数 (回/年))	1	1	計画	1	1
			実績	1 (計画比: 100%)	
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため、ウイルスを運ぶ渡り鳥の本格的な飛来シーズン前（9月～10月）には、千羽未満の小規模飼養者を巡回して、野鳥の侵入防止などの予防対策に係る衛生情報を配布して注意喚起を行います。 小規模な鶏飼養者においても予防対策の意識向上を図り、鶏舎等の侵入防止対策を徹底します。</p>					
数値目標の考え方					
年1回巡回指導することを目標にしています。 (対象：千羽未満飼養の養鶏農家及び自家用家きん飼養者全戸(約960戸))					
参 考					
担当課					
畜産課					

数値目標 ③

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
養鶏農家モニタリング検査実施戸数	毎月12戸	毎月12戸	計画	毎月12戸	毎月12戸	毎月12戸
			実績	毎月12戸 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 鳥インフルエンザウイルスの侵入を監視するため、府内の4家畜保健衛生所ごとに3戸の農場を指定しウイルス検査・抗体検査を実施しています。3月末までにウイルス分離検査と抗体検査を実施し全て陰性を確認する見込みです。</p> <p>【効果】 モニタリング検査を継続することで、農家にウイルスの侵入が無いことの確認と地域におけるウイルスの動向を監視しています。 万が一の場合は、鳥インフルエンザの早期発見により、迅速な対応で被害を最小限に止めることが期待できます。</p>						
数値目標の考え方						
各地域（京都山城、南丹、中丹、丹後）において、3戸ずつ毎月実施することを目標にしています。						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ③

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
養鶏農家全戸 鶏抗体検査実 施回数 (回/ 年)	4	4	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比: 100 %)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 鳥インフルエンザウイルスの侵入を監視するため、千羽以上を飼養する全ての養鶏農家において、年4回鶏から採血して、抗体検査を実施しています。3月末までに検査を実施、全て陰性を確認する見込みです。</p> <p>【効果】 抗体検査では、農家にウイルスが侵入して鶏が感染した痕跡が無いことを確認できます。万が一の場合は、鳥インフルエンザの早期発見により、迅速な対応で被害を最小限に止めることが期待できます。</p>						
数値目標の考え方						
年4回抗体検査することを目標にしています。 (対象：千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸)						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ③②【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数(回/年)	1	1	計画	1	1
			実績	1 (計画比: 100%)	
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 口蹄疫の発生防止のため、牛や豚などの偶蹄類家畜を飼養する農家を巡回して、指導しています。 3月末までに偶蹄類家畜農家を巡回、口蹄疫を疑う症状がないことの確認とともに作業靴の消毒等侵入防止対策の徹底を指導する見込みです。</p>					
数値目標の考え方					
年1回巡回指導することを目標にしています。 (対象: 偶蹄類飼養農家 全255戸)					
参 考					
担当課					
畜産課					

4 安心・安全の基盤づくり

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保

数値目標 ③【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
GAP手法 導入農家数 (戸)	552	650	計(累計)	1,000	1,250	1,500
			実績(見込)	1,037 (計画比: 104%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GAP指導者育成研修を府とJAグループで共同で開催(11/14~15)し、GAP推進を行う指導者26名を育成(H21からの累計121名) ○GAP指導者(農業改良普及センター・JA営農指導員)が茶、野菜産地での取組を支援し、GAP導入農家数が387名増加 						
数値目標の考え方						
単年度あたり5産地、250名の増加を設定しています。						
参 考						
農業生産行程管理手法(GAP)						
担当課	GAP手法(Good Agriculture Practice)とは、農業者自らが、(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次作に活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」(プロセスチェック手法)のこと。					
農産課	GAP手法は、「農産物の安全確保」だけでなく、「環境保全」「農産物の品質と信頼の向上」「労働安全の確保」等に有効な手法であり、多くの産地、農業者がこの手法を取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことが、消費者・食品業者等の信頼確保につながる。					

数値目標 ③④

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
事業者による 残留農薬 自主検査 【茶】(検体 /年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	18 (計画比: 90%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 ○府内各生産現場から集荷された「荒茶」について、残留農薬分析を実施したところ、問題となる事例は無かった。</p>						
数値目標の考え方						
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。						
参 考						
<p>担当課 農産課</p>						

数値目標 ③⑤

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
農薬講習会の 開催数（回/ 年）	6	6	計画	6	6
			実績	6 (計画比: 100%)	
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 8月30日に農薬の適正使用及び適切な管理を目的に、農薬販売者や防除業者等を対象に農薬取扱講習会を開催。（参加者 157人） また府内各地（5カ所：京都市内及び各広域振興局）で同様の農薬取扱講習会を開催。（参加者 延べ307人）</p> <p>【効果】 最近の事例、国等の情報提供により、改めて、適正使用に向けての注意喚起を図ることが出来た。 平成25年度府内産農産物での残留値基準値違反 無</p>					
数値目標の考え方					
府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を入手するとともに講習会を契機に改めて事故防止の日常の点検指導等ができることを目標とします。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ③⑥

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
農薬管理指導 士の認定者数 (実人数) (人)	793	815	計画	750	800	850
			実績	819 (計画比: 109%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を対象に農薬管理指導士として認定。(新規認定者：26名) 認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めている。</p> <p>【効果】 農薬管理指導士の活躍で、農薬使用者(家庭菜園等に取りくむ府民を含む。)の農薬の適正使用が図られており、農薬による危被害を防ぐことが期待される。</p>						
数値目標の考え方						
一定の認定者を確保し、適正使用による危害防止を目標としています。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						


数値目標 ③7

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
水産養殖事業者の巡回指導 件数(件/年)	25	25	計画	25	25	25
			実績	25 (計画比:100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の養殖業者に対し、毎月、給餌及び動物用医薬品使用の方法等について聞きとるとともに、検体の提供を受け、医薬品の残留状況について検査を行った。 その結果、医薬品の不適切な使用等はなく、医薬品の残留も確認されなかった。</p>						
数値目標の考え方						
給餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。						
参 考						
担当課						
水産課						

数値目標 ③⑧

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
二枚貝生産者 への巡回指導 件数(件/年)	15	15	計画	15	15	15
			実績	15 (計画比:100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 丹後とり貝等の二枚貝生産者に対して、毎月、出荷基準に基づいた規格の選別や、安全性の検査等を指導した。</p> <p>【効果】 その結果、毒化した貝の流通はなく、安全性の確保ができた。</p>						
数値目標の考え方						
<p>トリガイ養殖(舞鶴、宮津及び久美浜)4回/年×3ヶ所=12回 イワガキ養殖 2回/年 = 2回 その他貝類養殖 1回/年 = 1回 <u>合計15回</u></p>						
参 考						
担当課						
水産課						

数値目標 ③

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による指導件数 (件/年)	5,700	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
			実績	5,700 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、事業者リーダーが保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。取り組みに当たっては、フードスタンプやATPなどの検査機器を活用しながら専門的な指導を行う。</p> <p>併せて、誤表示防止のために食品表示の点検を実施。</p> <p>また、府民向けに食中毒予防の啓発を実施（啓発資材の配布や、講習会の開催等）。</p>						
フードスタンプ				ATP検査機器		
						
数値目標の考え方						
24年度の飲食店等巡回指導件数の実績値(5,500)に、府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定。						
参 考						
食品衛生推進員（京の食”安全見張り番”）						
食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として（公社）京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連業者の自主的な衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。						
食品衛生指導員						
（公社）日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。						
担当課	生活衛生課					

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	63	112	計(累計)	100	138	172
			実績(累計)	117 (計画比: 117%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容・効果】</p> <p>府内学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導において、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導したこと等により、改善が図られた。</p> <p>※ 文部科学省が実施する学校給食実施状況等調査にあわせ実施する調査によって毎年5月1日現在の状況を把握している。 従って、平成25年5月1日現在の数値を記入している。</p>						
数値目標の考え方						
すべての学校給食調理場において、調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることにより、学校給食における食中毒の発生を防止します。						
参 考						
<p>学校給食法第9条第1項に規定された学校給食衛生管理基準（平成21年4月1日）に基づく調理作業工程表及び作業動線図による衛生管理の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理作業を衛生的、効率的に行うことができる。 ・掛け持ち作業による汚染の広がり（二次汚染）を防ぐことができる。 ・汚染度の高い食品（肉・魚・卵など）と汚染させたくない食品（非加熱食品や和え物など）の交差を防ぐことにより汚染の広がりを防ぐことができる。 						
担当課						
保健体育課						

(2) 安心感向上のための取組

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
鶏卵・鶏肉トレサビリティシステムPR活動 (回/年)	—	—	計画	3	7	10
			実績	3 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 生産農場から小売り段階までの一貫した情報を消費者に届けられる鶏卵・鶏肉のトレサビリティシステムについて、より多くの小売店や消費者に理解されるよう意向調査をおこなうとともに本システムの有効性などを情報発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25. 12. 1・2 農林水産フェスティバル アンケート調査(200名) ・ H26. 2. 20 畜産物料理教室 システムの紹介(30名) ・ H26. 3. 4 府旅館ホテル生活衛生同業組合研修会意向調査(20名) <p>【今後の対応】 これまで取り扱いのなかった小売店、あるいは消費者に向けて、トレサビリティに関する情報を発信するとともに、消費者や実需者の声を踏まえて、より効果的な情報伝達について検討します。</p>						
数値目標の考え方						
鶏卵・鶏肉に関する府民の食の安心・安全を高めることが出来るようトレサビリティシステムのPR活動を行います。						
参 考						
トレサビリティシステム						
担当課	記録の追跡により、ある商品の流通経路が確認できる状態をいいます。					
畜産課	食品では、食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先などを記録・保管し、食品とその情報とを追跡できるようにすることで、食中毒などの早期原因究明や問題食品の迅速な回収、適切な情報の提供などにより消費者の信頼確保に役立つものをいいます。					

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
きょうと信頼 食品登録制度 においてワン ランク上の品 質管理プログ ラムを策定す る業種の数	—	—	計 画 (累計)	3	6	10
			実 績 (累計)	3 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>☆☆基準の取組に意欲的な企業を有する業界組合と連携し、各業種毎の品質管理プログラムを策定した。</p> <p>(策定済み業種)</p> <p>・珈琲 ・鶏卵 ・茶</p> <p>(参考)</p> <p>☆☆基準での新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料のトレーサビリティの確保 ・コンプライアンスの取組 ・クレーム・回収対応の体制整備 						
数値目標の考え方						
事業者がワンランク上の品質管理にスムーズに取り組めるよう、業種ごとのプログラムづくりを着実に進めます。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④

取組	23年度 実績	24年度 実績	年 度 別 計 画			
			25年度	26年度	27年度	
きょうと信頼 食品登録制度 において現行 の品質管理プ ログラムによ り登録する事 業所数(店)	52	57	計 画 (累計)	60	70	80
			実 績 (累計)	60 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 推進対象業種を絞り、業種組合と連携し、事業者に対する説明会等を行った。 (開催実績) ・ 6月10日：全業種 ・ 10月 7日：珈琲組合</p> <p>併せて、「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者が、消費者の交流・意見交換を行う「食の安心・安全フォーラム」の開催等により消費者へのPRを推進した。 5業種5事業者がプレゼンテーションを行い、参加した消費者からは「安心・安全な製品を作るための事業者の努力が理解できた。」等の意見を得た。</p>						
数値目標の考え方						
一定水準の品質管理を行う事業所数を増やしていくことにより、京都で生産・製造される食品の安心感を高めます。						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業所数(店)	-	-	計画(累計)	3	6	10
			実績(累計)	1 (計画比: 33%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 きょうと信頼食品登録制度の☆☆基準及び導入の手引き作成済。 各業界組合を対象に説明・意見交換を行い、各業種の実情に沿った☆☆基準の品質管理プログラムを策定することにより、事業者が取り組みやすくなるよう推進を図った。</p> <p>(業界組合との意見交換実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月18日：鶏卵 ・ 8月26日：珈琲 ・ 3月12日：茶 <p>【課題と今後の取組】 鶏卵(5事業所)と珈琲(2事業所)が今年度から取組を開始し、申請に向けて準備を進めていたが、実際に登録に至ったのは珈琲類の1事業所にとどまった。 申請準備が難航している事業者に対しては、それぞれの実情に合わせた取組が出来るよう、直接事業所に赴き助言するなどのフォローを引き続き行い、次年度以降の登録に向けて推進活動を行っていく。</p>						
数値目標の考え方						
事業者の品質管理水準の向上をサポートし、ワンランク上の品質管理を行う事業所を増やしていきます。						
担当課	参 考					
食の安心・安全推進課						

(3) 環境に配慮した食品生産等

数値目標 ④【新規】

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
京都こだわり農法取組面積 (ha)	409	420	計 画 (累計)	430	445	460
			実 績 (見込)	480 (計画比: 112%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及(25か所設置) ○パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備 ○産地づくりを推進する組織(特産物育成協議会)の活動支援 ○京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営 						
数値目標の考え方						
平成23年度の出荷量(2,265t、409ha)を、平成27年度までに100t増加するために必要な面積を年度ごとに按分しています。						
参 考						
京都こだわり農法						
担当課	たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式。					
農産課						

数値目標 ④⑥

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
エコファーマー認定件数(件)	992	1,065	計画 (累計)	1,200	1,300	1,400
			実績 (累計) (見込)	1,164 (計画比:97%) H26.2現在		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及(25か所設置)</p> <p>○化学肥料・化学合成農薬を地域慣行の5割以上に削減したうえで、さらに環境保全や生物多様性に効果のある営農活動に取り組む農業者を支援(環境保全型農業直接支援対策 174件、238ha)</p>						
数値目標の考え方						
平成23年度実績を基準に、国の政策目標(平成26年度の累積新規認定件数34万件)を勘案し、京都府シェアを維持する数値を目標としています。						
参 考						
エコファーマー						
担当課	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称。					
農産課	<p>環境保全型農業直接支援対策</p> <p>農業がもつ「環境保全機能」を一層発揮させることを目的に、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い営農活動に取り組む農業者に、取組に伴う「係り増し経費」を直接支援。</p> <p>(支援内容)</p> <p>1 農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則慣行の5割以上低減</p> <p>2 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動(※)</p> <p>1と2をセットで取り組む場合 10a当たり3,000~8,000円を支援</p> <p>(※)カバークロープ(緑肥のすき込み)、たい肥施用、有機栽培、リビングマルチ(主作物の畝間に麦などを植え付け)、草生栽培、冬期湛水</p>					

数値目標 ④

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画			
			25年度	26年度	27年度	
特別栽培米 の栽培面積 (ha)	794	875	計 (累計)	900	950	1,000
			実 績 (見 込 計)	900 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○「京の米産地づくり事業」等の実施により、特別栽培米の生産に必要な機械の導入を支援することにより栽培面積拡大に努めた。</p>						
数値目標の考え方						
<p>水稻生産量のうち、一般流通米の2割程度の栽培面積を目標として設定しています。</p>						
参 考						
特別栽培米						
担当課	<p>国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の基準に基づき、化学肥料と化学合成農薬の使用量を地域慣行の50%以上低減し、さらに、確認責任者の確認を受けた米のこと。</p>					
農産課						

数値目標 ④

取組	23年度 実績	24年度 実績	年度別計画		
			25年度	26年度	27年度
水産養殖事業者の巡回指導 件数(件/年)	25	25	計画	25	25
			実績	25 (計画比: 100%)	
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 過密養殖等による、周辺環境の悪化を防止するため、毎月、府内の養殖業者を訪問し、養殖密度等を確認・指導した。</p> <p>【効果】 その結果、過密養殖状態の養殖場は無く、適正な管理が行われていた。また、適正管理に関する意識向上が図られた。</p>					
数値目標の考え方					
府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。					
参 考					
養殖場で過密養殖等を行うと、給餌量の増加や、病気の発生による薬品の使用などが発生し、周辺環境の悪化を引き起こす可能性があるため、適正な収容密度で管理する必要がある。					
担当課					
水産課					